

平成25年10月2日

(都道府県・市区町村) 議会議長 様

全国森林環境税創設促進議員連盟
会長 板垣 一徳
(新潟県村上市議会議長)

「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情の採択状況について(照会)

本連盟の諸活動につきましては、日頃よりご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、当議員連盟では昨年度に引き続いて平成25年8月6日付けで『「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情について』ご依頼させていただいたところであります。

この間、各市区町村議会から多くのご質問、又ご意見を頂戴し、本議員連盟の取り組み状況や国における制度の現状、及び意見書採択による効果などについてお問い合わせがありました。都度ご説明を申し上げたところではありますが、何かと不行き届きの点があったかと存じますが、何卒ご容赦いただきたいと存じます。

つきましては、国の平成26年度税制調査会での議論を見据え、貴議会9月定例会での採択をお願いしたところでありますが、9月定例会において意見書を採択いただきました場合は、お忙しいところ大変恐縮に存じますが、下記によりご報告いただきたくお願い申し上げます。なお、本状と行き違いで既にご報告いただいている場合は、この通知によるご無礼をおわび申し上げますとともに、お礼申し上げます。

現在、当議員連盟には全国の市町村議会から意見書採択の報告が着々と届いており、この意見書が政府・国会等関係要路に提出され、国を動かす大きな力となるものと確信しているところであります。

今後は、平成26年度税制改正大綱において所期の目的が達成されるよう、全国森林環境税創設促進連盟はじめ関係組織とともに更に要望活動を実施し、地方一丸としての、運動を強力に展開していく所存でありますので、引き続き格段のご指導ご協力をお願い申し上げます。

記

- 1 報告期限 意見書を採択いただきました場合は、
10月18日(金)までご回答ください。
- 2 報告書式 別紙のとおり
政府・国会等関係要路に提出された意見書(写)を添付願います。

連絡先(問い合わせ先)

全国森林環境税創設促進議員連盟事務局

【新潟県村上市議会事務局内】 担当: 高橋、富樫

〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号

TEL・FAX 0254-53-1275(直通)

E-Mail shinrin@city.murakami.lg.jp